

会 議 録

《会議名称》 令和5年度 第4回岸和田市緑地保全等審議会 《開催日時》 令和6年1月26日（金）15:00～17:00 《開催場所》 岸和田市役所新館4階 第一委員会室	承 認 会 長 川原委員 2/29 3/6																
《出席者》（審議会委員出欠状況） <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">下村 会長</td> <td style="padding: 5px;">堀田 副会長</td> <td style="padding: 5px;">上野 委員</td> <td style="padding: 5px;">川原 委員</td> <td style="padding: 5px;">田口 委員</td> <td style="padding: 5px;">竹田 委員</td> <td style="padding: 5px;">堀田 委員</td> <td style="padding: 5px;">松井 委員</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> <td style="padding: 5px;">○</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">（委員7名中、7名出席）</p> 事務局）水とみどり課 黒見、渡邊、寺谷、奥、尾方		下村 会長	堀田 副会長	上野 委員	川原 委員	田口 委員	竹田 委員	堀田 委員	松井 委員	○	○	○	○	○	○	○	○
下村 会長	堀田 副会長	上野 委員	川原 委員	田口 委員	竹田 委員	堀田 委員	松井 委員										
○	○	○	○	○	○	○	○										
《傍聴者》 1名																	
《概 要》 ■議題 1. 議案第1号 岸和田市みどりの基本計画における各施策の推進について ■その他 1. 次回緑地保全等審議会の公開・非公開について																	
《内 容》 ■岸和田市緑地保全等審議会の会議及び会議録の公開に関する要領等について （会 長） 令和5年度第4回岸和田市緑地保全等審議会の会議録承認者として川原委員を指名。 ■議題 1. 議案第1号 岸和田市みどりの基本計画における各施策の推進について 議案第1号について、事務局より説明。 【質疑の概要】 <資料1について> 質疑等なし。 <資料2について> （会 長） 今後、公園のストックマネジメントの検討を進めていくうえでキーとなる内容であるので、ぜひ積極的にご意見いただきたい。 （委 員） 資料2の2ページから4ページについて、まずは公園の役割分担を位置付け、その次に用途分類の整理として6つのモデル機能を配分し、その機能を実現するために、公園施設を適正に配置していく、という流れで検討するということか。 （事務局） まだ市内すべての公園の分析はできていないので、具体的にどう進めていくのかは未定である。役割分担・用途分類・配置基準の3点を上げているが、優先順位をどうするかは悩ましいところである。例えば、公園の誘致圏からスタートして考えていくと、公園の用途分類がある程度決まってしまう、特色を強める公園の位置付けが上手くできなくなるという可能性もある。 現状、公園の配置状況や市全体のバランスが均等に配分されていたり、公園施設が考えて配置されている訳ではないので、まずは既存の公園ありきで、こういった形で機能変換や配置をその公園で充足できるのか分析しながら検討していかないといけないと考えている。 （委 員） 他の市町村では公園の配置そのものを動かすこともあるが、岸和田市の場合は、公園施設の配置を考えるということで理解した。市としては、誘致圏や誘致距離にはこだわるといふスタンスか。 （事務局） 現状、市全体の公園の配置が、誘致圏と一致するような配置にはなっていない。地域によって過不足があると考えてるので、現状を見ながら市全体の配置計画を考えていく必要がある。																	

資料 2 の 11 ページ、表 6 にビッグデータを用いた推計値を記載しているが、岸和田市の公園の今の利用状況を見ると、いわゆる標準的な誘致圏の距離とは若干のずれがあるのも事実である。対象を子どもで考えると、移動距離も、例えば小学校区内などに限られてくる。誘致圏だけで考える訳ではないが、そういったところも含めて検討する必要があると考えている。

(委 員) 岸和田市としては、誘致圏も意識しながら、また立地適正化計画も見ながら検討を進めていくということか。

(事務局) そうである。

(会 長) 近隣住区とは、1km 四方で人口 1 万人程度を有している居住の単位となる区域で、小学校区をひとつのコミュニティとしている。その中で、誘致距離 250m の街区公園、500m の近隣公園、1km の地区公園を配置していくという国の考え方であったが、平成 15 年にその基準はなくなった。国としては、歩いて行ける身近な公園を整備するようとしており、具体的には各自治体が地域の実情に応じて考えられるようになっている。

公園の利用状況を調べてみると、例えば、単に距離が近い公園よりも、普段利用する駅の近くの公園の方が行きやすいということがあり、生活行動ルートを勘案して公園配置をした方が良いという考え方もある。また、以前は、どこでもいわゆる 3 種の神器（砂場、すべり台、ブランコ）の遊具がある公園整備がされていたが、同じタイプの公園づくりをしても、子どもたちがどこに行っても同じ公園となってしまう。みどりが多い公園、遊具がある公園など、近隣住区単位くらいで公園の選択肢がある公園整備の方向性の方が良いのではないかと考える。

(事務局) 私も子どもの頃、他の校区の公園には遊びに行きにくいものがあった。特に岸和田は祭りもあり、町の圏域の意識が比較的強いのではないかと感じている。誰を対象とするのかという議論もあるが、一定、誘致距離の考え方を生活圏の中で考えていく必要があると感じており、最低でも小学校区ごとの公園の配置やモデルとなるケースについて考えていきたい。

(会 長) 岸和田市は 24 の小学校があるが、土地利用状況や地形、公共施設の数や緑被量などのデータを基に、似ている小学校区を何タイプかに分類し、分類ごとにそれぞれの公園の方向性を決めていくという方法もある。そのまま行政で応用するのは相応しくないかもしれないが、方向性をどこかで示しておかないと、公園の整備方向がなかなか提案できないように感じる。

(委 員) 事務局の説明の中でも、過不足や、平均、標準といった言葉があったが、暗に市として既に評価をしているのではないかと感じる。評価することは問題ないが、何に対しての過不足なのか、平均より高い・低いことがどんな意味があるのか、何を標準としているのかなど、どういった基準で評価したものなのかが重要である。また、それが今後の議論の変えられない前提としてあるのか、もしくは別の議論ができるのか、その辺りをもう少し整理した方が議論しやすい。

(事務局) まずは現状の整理や、今後こういった視点で検討していく必要があるのかを整理する中で、いったんは評価しているところがあるが、具体的な方向性などはまだ決まっていない。皆様のご意見を頂戴しながら、今後議論を深めていきたい。

(会 長) 最終的には、約 300 ヶ所ある公園すべてについて個別に、整備やリニューアル、バージョンアップをしていく必要があるが、方向性を考えていくときに、公園側から考えていくのか、もしくは地域のコミュニティを考えると、小学校区や町丁目、昔の大字・小字といった単位で考えていく方が良いかもしれない。具体的に検討していくときには、それぞれの場合で地域の実情を見ながらの個別対応が必要になるであろうが、基本的な考え方は一定構築しておかないと、行き当たりばったりになってしまうのは良くない。

(委 員) 公園の再配置や再整備を検討するにあたり、その地域によって地域性や歴史があるので、同じ数値を当てはめることはできないと考える。私の自宅の隣にも公園があるが、午前中は小さい子ども連れの母親が多く、15 時頃になると学校から帰ってきた子どもたちが日没まで遊んでいる。一つの公園でも時間帯によって利用状況は変わるし、公園と小学校の距離や、

周辺住宅の構成年齢が変わってくるとまた利用状況が変わると考えると、画一的に決めていくことは難しい。

各地域で市民協などもあるので、それぞれの公園をどうしていくか、自分たちの地域をどうしていきたいかということと合わせて考えていく必要があるのではないかと。また、例えば福祉に関する計画の中で公園が果たす役割もあると考えると、多くの要素が入ってくるので、何を優先するのか、基準にするのかを決めることは非常に難しいと感じている。この審議会では何を決めていくことになるのか。

(事務局) 最終的には地域の皆様の声を聞きながら、地域毎のオリジナルの方針を検討する必要があると考えている。しかし、地域で議論いただくにも、一定の方向性や標準的な考え方を示す必要はあると考えており、その辺りの考え方についてこの審議会でご意見をいただきたいと考えている。

(委員) 公園の6つの整備モデルについて、静的な、変わらないもののように見える。資料2の15ページで、地域人口の年齢構成などによって整理するとしているが、時代によって年齢構成や地域の特性も変わる中で、現在の地域での公園の位置付けと、20年、30年後の位置付けは違ってくると考える。どれかひとつの整備モデルに決めてしまうと、将来不都合が生じてしまうのではないかと。議論の前提としてモデルが必要なのは理解できるが、モデルというものが動的に変化し得るかたちで提示いただくと、住民としては納得しやすいと考えるので、その辺りも検討いただきたい。

(会長) 5年、10年先を見据えるのか、30年、50年先を見据えるのかによって、公園をどう作り上げていくかが変わってくるのも事実である。またワークショップをすると、噴水がほしい・遊具がほしい・グラウンドがほしいなど、公園に求めるものも十人十色であるので、一定方向性を示した上で、地域の方々の意見を聞きながら一緒に作り上げていくということが、具体的な事業の際には必要になってくると考える。その大きな方向性について、本審議会の中で委員の皆様のご意見を頂戴することになるが、どこまで詳細に書きこんでいくのかについては、今後、事務局より提示いただく必要があると考えるので、よろしく願います。

(副会長) 本日の資料は、市内の公園の状況について数値的に整理されており、また他市の状況も調べられており、とても面白く拝見した。次のステップとして、評価をするためにこういった基準で見ていくかはいろいろとあると思うが、やはり周辺との関係でその公園の特性を見ていく必要があると考える。例えば、本市は大きく6つの地域があるが、そこからサンプリングをして、いくつかパターン化して分析してみるとということも考えられる。仮に地域の特性でパターンができれば、今はこの公園の整備モデルで整備するが、10年後、20年後に見直したら地域の特性も変わっているのだから、次の整備モデルに移行するというような、時間推移や地域の変化も織り込んだ整備モデルが描けたらとても面白いと考える。今後、地域の方々も参加される中で考えていければ良いと考える。

(会長) 都市は生きているし、都市公園も生きているので、変異していくものである。その辺りの配慮をこのプランにどう盛り込んでいくかというところが、時間軸をどう捉えるかというところであり、そこも大切にしてほしいという委員の皆さんのご意見である。

大阪府営 泉佐野丘陵緑地では、道路に面した入口部分は重機を用いて作り上げたが、奥の約21ha程についてはパーククラブというボランティア団体を組織し、つくり続ける公園をテーマに、大変ではあるが大きな機械等を使わずに手作業で行う、環境圧をかけない公園づくりをしている。また、堺市の堺自然ふれあいの森では、樹林ごとに現状の植生や地形、園路からの距離などを考えながら、生態林にするのか、もしくは景観林や学習林にするのかという方向性を決めて、それに応じた樹木管理を行っている。環境圧をかけ過ぎるとそれを修復するのに時間がかかるので、それぞれの樹木の成長スピードに応じた管理をしていくというような順応型管理(アダプティブマネジメント)を行うという方向性の公園が、岸和田においても、例えば山手の方などで選択肢の一つとしてあっても良いのではないかと。

(事務局) 現段階ではハード面の話しかできていないが、公園のあり方としては、地域の方々に使っていただくだけでなく管理いただくということも含めて、少なからず関わりを持っていただ

くことは非常に重要と考える。行政から押し付けるのではなく、地域の方々のご意見をできるだけ反映しながら、愛着を持って使っていただける公園づくりを目指していきたい。

(委員) 今はそれぞれ一つずつの公園で捉えているが、公園同士のネットワーク・つながりの視点も重要である。その意義は、地域住民の視点というよりは、行政が市全体を広い視野で見たときに、その公園が果たす役割があると考えるので、それをどう位置付けていくかという点についても、今後説明をいただきたい。

(会長) みどりの基本計画の中で、都市のみどりの機能として環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4つの系統に分け、山から海まで、谷筋や河川、市街地のみどり等を位置づけネットワークを形成するとしている。これから各公園の具体的な検討を進めていくこととなるが、ひとつの視点だけで考えるのではなく複数の視点から、大きな緑地構造の系統軸の中の位置づけをきっちりとしていくことが重要と考えるので、よろしく願います。

(委員) 新しく何かをすることももちろん重要であるが、今あるものをどう活用するか、ストックマネジメントをきっちりと行うことも非常に重要である。

また、6つの整備モデルがあるが、防災の視点はすべての整備モデルにあるべきものと考えられる。特に公園は防災面で期待されるところも多いので、その公園の機能面等で難しい場合は、先ほど意見のあったネットワークの考え方で、防災の拠点モデルをハブとして、それぞれの公園をネットワークで結ぶということもできる。エリアマネジメントの分野でも、中心市街地エリアや住宅エリア、都市部以外のエリアなどによって、それぞれ行う内容は異なってくるが、全てにおいて必須となるのが防災である。ただし、防災は日頃からその場所を知っていただく必要があるが、防災だけでは普段はあまり関心を持たれず、+αの魅力があって公園に来られると思うので、そういう意味で公園は一つの大きな窓口としての機能があると考えられることも重要と感じた。

(事務局) 整備モデルイメージとして6つ提示しているが、これに限定したものとは考えていない。基本はこの6つの分類であるが、組み合わせも含めて、地域ごとのオリジナルのものも出てくると思われるので、その辺りは地域の特性を踏まえ検討していきたい。

(会長) 防災は、みどりの基本計画の大きな系統のひとつでもある。防災公園として整備する場合は、例えば少し大きめの公園では耐震性の貯水槽を設置したり、もっと大きな公園ではヘリポートを設置したり、あるいは小さな公園では防災トイレやかまどベンチを設置したり、公園の規模に応じた施設を設置することとなる。一方、子どもの遊び場としての公園であるが、災害時に一時避難地となるように、防災面に配慮した公園もある。整備モデルとして6つの大きな方向性の中に、横軸として防災や環境、景観、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等を合わせて考えていくことは必要となってくるので、その辺りも今後検討していきたい。

(委員) 学生の卒業論文の中で、幼児が公園でどのように遊んでいるかをテーマにしたことがあり、小学校区内で小学校と公園の位置関係と、そこからどう公園に行くかということ进行调查した。実際に子どもと保護者にインタビューしたところ、近いところに行くだけではなく、目的の遊びができる公園に行くなど、使い分けていることが分かった。

整備モデルについて、子どもの遊び場モデルとあるが、単に遊具があれば良いという訳ではなく、どう利用されているかを見た時に、あまり遊環構造になっていない公園では子どもが全然いないということもある。また、例えばボール遊びができると子どもは楽しいが、すぐ近くが道路だとボールが出ていってしまうと危ないということもあり、安全・安心との関係もあると考える。

資料2の表1・表2で公園の役割等について記載しているが、現状ある公園がだいたいどこに当てはまるかというのは、これから検討していくというイメージか。

(事務局) そうである。現状として、少し規模が大きければ特色のある公園もあるが、ほとんどが同じような遊具・レイアウトで、いわゆる標準フォーマットのような公園が、岸和田市を含め全国的に非常に多く存在している。その辺りも含め、今後、地域を分割してその地域の特性も見ながら、公園の配置状況やレイアウト等についても本審議会でお示ししながら議論いただきたいと考えている。

(会 長) ボールが飛び出さないように接道部の処理や公園デザインをどうするかという点は、おそらく地域の方々が気づきにくいところになるので、実際に各公園を具体的に考えていくときには、市から提案していく必要がある。今回の審議会でどこまでの内容を検討するかにもよるが、基本計画レベルで大きな方向性を決めるだけであったとしても、個別のプランを検討する際に配慮すべき事項に結び付けていけるような計画としておく必要があると考える。現時点では最終的な着地点がまだあまり見えていないので、委員の皆様からいただいた様々なご提案を整理し、どこまでの内容を書き込むのか、抑えておくべき点の判断を事務局でしていく必要がある。約 300 ヶ所のすべての公園を再整備するとなると膨大な年数・費用がかかってしまうので、緊急性・優先性といった順位付けも加味しながら、再整備・再配置を踏まえてどんな公園プランをこれから練っていくのかということについて、また事務局より案をお示しいただきたい。

(事務局) 今回の議論のスタートとして、公園の既存ストックが非常に多くあり、管理が行き届かないというところがあり、豊富にあるストックをいかに有効活用し、またライフサイクルコストも含めて、市民の満足度を得ながら管理費用を軽減していけるかということが最大のテーマになる。今後、その方向に向けた議論をいただけるように事務局としても資料を整えていきたい。

<資料 3・資料 4 について>

(会 長) 子どもの遊びという視点で事例をご紹介いただいた。都市公園は基本的にボール遊びが禁止されているが、例えば資料 4 のように地域でルールをつくって管理いただくというのは、運用しやすい取り組みのひとつである。

昔は大阪市内でも道路が土のままだったので、そこで穴を掘ったり土遊びができたが、アスファルト舗装されできなくなっていったように、だんだんと市街化されることによって子どもの遊び場がなくなっていった。それだけでなく、例えば高齢の方が散策・休養したり、お母さん方が井戸端会議をしたり、虫取りをしたりといったものを全部、都市公園が引き受けることとなってしまい、都市公園があたふたしているというのが現状である。公園の管理・運営に積極的に市民を巻き込んでいくようなソフト施策と同時に、公園のリニューアルの際には、市民と一緒に計画し、木や花を植えて公園をつくっていくような仕組みも全部まとめて公園のマネジメントになっていく。その辺りをどこまでプランに書いていくのかということころは、地域特性等に応じて内容も変わってくるので、また皆さんのご意見をいただきたい。

(委 員) 砧公園は以前に視察したことがある。非常にカラフルな遊具が並んでいた印象で、子どもたちが楽しく遊べるだけでなく、大人も興味を持つようなつくりであると感じた。また、香りや手触りが楽しめる植物の植栽に配慮されているということだが、子どもは大人よりも感覚が敏感であると思うので、五感を刺激するようなつくりというのは、参考にできるものだと考える。

(会 長) 幼少期の子どもは原色しか識別できないということもあり、児童遊具では、危ないところは原色に近い黄色・赤色を用いるなど、子どもが識別できるというのが原則となる。一方、都市公園の中でも、例えば自動販売機を目立たないようにこげ茶色にするなど、一定配慮することはできる。色彩というのも最終的には大事になってくるので、個別の具体的な段階では検討していく必要があると考える。

(副会長) 本日は子どもの遊び場の視点での説明であったが、公園管理ということを考えると、公園管理の考え方を考える必要はないかと感じた。子どもがいる家庭であれば大人も公園に行くことがあると思うが、そうでなければ公園に行かないという大人は多いのではないか。公園における取組事例の紹介があったが、様々なことをしていても一部の市民にしか届いていないようにも感じる。「こんな公園をつくりました」だけで終わるのではなく、例えば、忙しい生活の中で公園でホッとしたり息を過ごしませんか、というような提案も含めた発信が必要ではないか。そういったライフスタイルを提案するようなことも含めてマネジメントと考える発想の転換をすることで、プランに書き込んでいく内容が大きく変わると考える。子どもだけでなく大人も、都市の中で公園というオープンスペースを使ってライフス

タイルを変えませんか、という提案ができるような空間にしていくマネジメントができれば良いと感じた。

(委員) 公園ストックが多すぎて管理が行き届かない・活かしきれていないということだが、建設部だけで抱えているからではないか。例えば、総合計画基本計画の48～49ページで「健康意識の向上や重症化予防など疾病予防を進める」という項目があるが、この項目の指標に「健康づくりモデルの公園を利用する市民の数」などを設定したら、建設部だけでなく保健部の施策のツールとして公園が活用できると発信してもらうことができる。今後議論を進めていく中で、早い段階で庁内の他部局と情報共有しておくことも、この場の成果の一つとなると考える。

(会長) 非常に重要なお話をいただいた。公園整備を行う目標が何かというと、一番はやはり総合計画を受けて、都市公園の中でいかにそれが展開できるかというところで、公園は非常に多機能であるので、緑豊かな環境づくりといった事業体系の中に留まらず、児童福祉や生涯学習、健康増進など様々な分野で展開できるように、他部局との連携を図っていただきたい。総合計画で公園が関われる可能性がある項目をチェックし、それに特化した公園づくりというのも一つのテーマになるかもしれないし、様々な分野でマルチに利用することもできる。最終的にプランとして仕上げる際には、ストックマネジメントの観点だけでなく、なぜそれが必要なのかという点を追記できれば良いと考える。

(事務局) 公園に関しては国土交通省所管で我々も建設部であるので、ハード面の話に終始してしまいがちであり、他部局との連携が残念ながらできていない状況である。庁内での横の連携を意識して情報発信も行い、公園を使い倒していただけるような環境づくりを提案していきたいと考えるので、引き続き審議会で議論・ご意見をいただけるようお願いする。

■その他

1. 次回緑地保全等審議会の公開・非公開について

・次回緑地保全等審議会の開催日時については、会長と事務局で調整し決定する。併せて公開について、原則公開するものとして承認を得た。

以上